

2021年4月1日

山陰合同銀行 行動計画

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日

2. 内容

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく行動計画

○ 管理職比率の引き上げ（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

女性管理職比率目標を25%以上とし、女性行職員のキャリア形成を積極的に支援するとともに、女性行職員の能力が十分に発揮できるよう、環境整備に努めます。

○ 有給休暇取得の促進（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備）

年間（4/1～3/31）の有給休暇取得目標を、年間休暇付与日数の8割とし、全ての行職員が充実したワークライフバランスを実現できるよう、環境整備に努めます。